

令和6年第1回燕市議会定例会
一般質問日程表

質 問 日		質 問 者			質 問 方 式	
					一括質問	一問一答
3月 6日(水)	午後	1	高橋 妙子 議員		○	
		2	長井由喜雄 議員		○	
		3	近藤 隆行 議員		○	
		4	藤井 秀人 議員		○	
7日(木)	午前	5	大島 靖浩 議員		○	
		6	小林 由明 議員		○	
	午後	7	田澤 信行 議員		○	
		8	齋藤 和也 議員		○	
		9	土田 昇 議員		○	
		10	佐野 大輔 議員		○	
8日(金)	午前	11	小林 秋光 議員		○	
		12	宮路 敏裕 議員		○	
	午後	13	稲村 隆行 議員		○	
		14	タナカ・キン 議員		○	
		15	渡邊 広宣 議員		○	

令和6年第1回燕市議会定例会「一般質問表」

発言の順序	発 言 する 議員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小項目)
1	高橋 妙子 (一問一答方式)	1. 生活困窮者支援と孤立対策支援について	(1) 孤立対策を踏まえた生活困窮者自立支援事業及び生活保護制度について	<p>「生活困窮者自立支援事業」は、最後のセーフティネットである生活保護受給にいたる前の段階の事業であり、自立支援策の強化を目的としている。</p> <p>生活困窮に陥る原因としては経済面だけではなく、家族関係、人間関係、精神的な問題を抱えていることなど様々であり、それらが複雑に絡み合っているケースも多くあると認識している。</p> <p>相談に来られる方々は、早期に支援に繋げることができるが、社会的に孤立してしまっている方の場合は、自ら助けを求めることが出来ず、また、こうした支援があることを知る機会もないのが現状である。</p> <p>「生活困窮者自立支援事業」は、住居確保給付金を除いて、お金だけで支援するのではなく、人と人との繋がりの中で支援を進めていくことに重点を置いている。</p> <p>困窮している方々が自立をし、社会で自分らしく生きていくためには、何年もかかることも多く、特に社会で孤立してしまっている方々にとっては、こちらから手を差し伸べることが最も重要となっている。</p> <p>「生活困窮者自立支援事業」を進めていく上で、社会的に孤立している方への孤立対策支援も同時に進めていくことが必要となってくると考えている。</p> <p>しかし、生活困窮者自立支援を受けても、どうしても生活保護受給にいたるケースも少なくないと認識しているが、そうした現状も踏まえて、質問する。</p> <p>①生活困窮者自立支援事業の取り組みとその成果を伺う。</p> <p>②住居確保給付金の申請状況を伺う。</p> <p>③生活保護受給に至るケースはあるのか伺う。</p> <p>④「孤独・孤立対策推進法」が、令和6（2024）年4月1日から施行される。「社会的孤立」は、生活困窮に陥ってしまう一つの大きな要因だと考えるが、市における「社会的孤立」の実態と課題を含め、どのように認識しているか伺う。</p>
2	長井 由喜雄 (一問一答方式)	1. こども誰でも通園制度について	(1) 国が始めようとしている「こども誰でも通園制度」と燕市の考えについて	<p>①岸田内閣が異次元の少子化対策の一つとして打ち出した「こども誰でも通園制度」は、試行事業に名乗りを挙げた自治体が自治体の考えのもとに試験実施している。</p> <p>国が打ち出したこの制度について、燕市はどのようなものとして理解しているか伺う。</p> <p>②保育施設を利用していない生後6か月から3歳までの子を対象とするとしている。燕市に当てはめた場合、対象はどれくらいとなるか伺う。</p> <p>③燕市に実施が求められた場合、配置基準も一部改定されようとする中で、保育士や施設の確保など課題として挙げられるものは何であるか伺う。</p> <p>(次ページへ続く)</p>

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
2	長井由喜雄(一問一答方式)	2. 高速バス利用者の駐車場について	(1) 井土巻五丁目公園(都市計画公園名:須頃郷第6号公園)の駐車場利用について	<p>①隣地の一部を高速バス利用者の駐車場としているが、利用状況を見ると満車状態だ。一方で井土巻五丁目公園は全方向から封鎖状態であり、いつまでこの状態とするのか。公園利用の見直しを行うことが必要と思うが考えを伺う。</p> <p>②乗り合わせで燃料による温暖化を少しでも解消することを促す意味からも「駐車場」拡張で利便を図ることを提案するがいかがか。</p> <p>③高速バス停近辺に燕市の遊休土地はあるか。また、須頃郷エリアにある公園について現状と利活用の状況について伺う。</p>
		3. パートナーシップ宣誓制度の積極的制定について	(1) 新潟県および燕市が行ったアンケートについて	<p>①新潟県が令和5(2023)年9月に「性の多様性に係る県民意識調査」を行ない、152ページにも及ぶ調査結果が公表されている。性的マイノリティ、パートナーシップなどにかかる回答について、どのような認識を持たれたのか伺う。</p> <p>②第2次燕市人権教育・啓発推進計画策定のために行なった市民意識調査から見えてきたものと推進計画内容について考えを伺う。</p>
		(2) 性的マイノリティの理解促進とパートナーシップ宣誓制度の制定について	①市は人権啓発において性的マイノリティについての理解を促すとしているが、パートナーシップ宣誓制度ももうけながら、性について多様な思いを持つ方々を応援してはいかがか。	
3	近藤隆行(一問一答方式)	1. 市民に寄り添ったサービスについて	(1) 窓口での死亡に関する手続の現状について	<p>①家族や身近な方が亡くなり、市役所の各窓口で様々な手続が必要で大変苦勞したという話をいただいた。ただでさえ、大事な方が亡くなり、深い悲しみの中にいる遺族にとって、慣れない煩雑な手続は大きな負担となる。そこで現状市において、そのような手続の際にはどのように対応しているのか伺う。</p> <p>②様々な手続が必要になる死亡に関する手続は、煩雑で大変な苦勞がある。他の自治体では「おくやみハンドブック」があり、手続の流れや内容、その担当窓口が記載されており、非常にわかりやすいものとなっている。燕市でも「おくやみハンドブック」が必要だと考えるが、市の見解を伺う。</p>

(次ページへ続く)

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
3	近藤 隆行 (一問一答方式)	1. 市民に寄り添ったサービスについて	(2)「おくやみコーナー」の設置について	<p>①国は様々な手続をワンストップでできる「おくやみコーナー」を推奨しており、設置している自治体も多い。燕市にも必要だと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>②市では令和5(2023)年度よりDX推進計画がスタートし、行政サービスがいつでも、どこからでも利用できる「デジタル市役所」に向けた取組を加速させた。</p> <p>市民の負担軽減や、サービス向上のためにも、死亡に関する手続のオンライン化や、マイナンバーカードの活用など必要だと考えるが、市の見解を伺う。</p>
		2. 災害に強いまちづくりについて	(1)防災備蓄品について	<p>①令和6(2024)年1月1日に能登半島地震が発生した。市も迅速に災害対策本部を設置し、避難所を開設、避難者は最大で310人にも及んだ。</p> <p>避難された方より、避難所にはどのような防災備蓄品があり、どの程度の量があるかがわからないとの話をいただいた。</p> <p>そこで、現状市の防災備蓄品の内容と、備蓄量を伺う。</p> <p>②市は防災備蓄品の状況をどのように市民に発信し、周知しているのか伺う。</p> <p>③市は市民の防災備蓄品の状況などの把握があるのか伺う。</p>
4	藤井 秀人 (一問一答方式)	1. 人口減少社会に向けて	(1)少子高齢化社会に向けての対応は	<p>①少子高齢化社会に向かい、人口減が更に進んでおり、行政間の更なる連携が不可欠と考えるが、その辺のお考え、具体的な方向性はあるのか伺う。</p> <p>②今後、少子高齢化の中で、自治会においても規模の違い、地域間の違いも出てきたが、今後どのような対応を考えているのか伺う。</p> <p>③少子化により、学校の合併も考えていかなければいけない状況が生じて来るが、今現在のまちづくり協議会は、小学校区単位にて設立された経緯がある。</p> <p>今後は地域の連携も含め、コミュニティーを構築していかなければいけないと考えるが、見解を伺う。</p> <p>④令和5(2023)年12月に国立社会保障・人口問題研究所より令和32(2050)年までの将来推計人口が発表された。</p> <p>今後は市町村合併も視野に入れていかなければいけない状況もあるが、当市の認識を伺う。</p>
		2. 建物系公共施設について	(1)施設の管理状況について	<p>①分水公民館など改修前の施設の管理は、適正に行われているのか伺う。</p> <p>②人口減少が進む中、公共施設の見直しは、大変重要であると認識している。</p> <p>今後は近隣、他市町村との施設を統合しての相互利用も考えていかなければいけないが、見解を伺う。</p>

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
5	大島 靖浩 (一問一答方式)	1. 燕市における子供の安全	(1) 通学路の安全対策について	<p>国土交通省は、平成24(2012)年に京都府亀岡市で発生した事故や令和元(2019)年に滋賀県大津市で発生した事故、令和3(2021)年に千葉県八街市で発生した事故をふまえ、これまでに関係府省庁と連携し、通学路や未就学児の移動経路の合同点検や安全対策を実施してきた。</p> <p>引き続き、早期の安全確保に向けて対策の実施を推進するとともに、P D C Aサイクルによる取り組みも推進している。</p> <p>同省は、令和5(2023)年9月末「通学路における交通安全の確保に向けた取組状況」において、新潟県では通学路の対策必要箇所は2,129件のうち、対策済みは1,884件、改善率88.4パーセントである。</p> <p>また、対策必要箇所のうち、点検者が教育委員会や学校であった場合は1,591か所あり、点検済みが1,568か所の98.5パーセント。</p> <p>点検者が道路管理者であった場合は776か所であり、対策済みが540か所の69.5パーセント。</p> <p>点検者が警察であった場合は272か所であり、対策済みが270か所の99.2パーセントであるとしている。</p> <p>通学路等の安全確保に向けたP D C Aの取組として、教育委員会・学校・警察・道路管理者等の関係者で推進対策を構築。</p> <p>各地域の実情に踏まえた合同点検や対策の改善・充実等の取り組みを着実かつ効果的に実施するため、合同点検の実施通学路安全確保のためのP D C Aサイクルの実施方針として、静岡県浜松市では、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)」の制定以後、「浜松市交通安全計画」に基づき、様々な交通安全対策を強力に推進しており、浜松市通学路交通安全対策連絡会が組織され以下の例が紹介されている。</p> <p>「P l a n」では、合同点検の実施、対策の検討とし、市教育委員会、道路管理者、警察、学校P T Aによる合同点検を定期的の実施</p> <p>「D o」では、対策の実施とし、側溝蓋掛けによる歩行空間の確保</p> <p>「C h e c k」では、対策効果の把握とし、対策の報告、効果検証</p> <p>「A c t i o n」では、対策の改善充実とし、次年度作業計画を策定していた。</p>

(次ページへ続く)

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
5	大島 靖浩 (一問一答方式)	1. 燕市における子供の安全	(1) 通学路の安全対策について	<p>①燕市の通学路における過去3年間の事故件数と特に重大であった事故について場所と内容について伺う。</p> <p>②質問1の事故後どのような対策が取られたか伺う。</p> <p>③本市における通学路の指定及び管轄はどこが行っているか伺う。</p> <p>④本市においても上述の浜松市のような「交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)」の制定以後、交通安全計画はあるか伺う。</p> <p>⑤「燕市通学路交通安全プログラム」によれば、2年に1度合同点検を実施することとなっているが、公表されている直近の点検における対応済み箇所は何か所であったか伺う。</p> <p>⑥本市は、「効果の検証として、合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校施設管理者宛に状況調査を行い、対策効果の検証を実施します」としているが、その結果について伺う。</p> <p>⑦「燕市通学路交通安全プログラム」要対策箇所一覧【令和3年度 合同点検による要対策箇所】によれば、全73か所のうち34.2パーセントに当たる25か所は、対策内容を児童生徒への安全指導として対策済みとしている。 しかし、積雪や風雨の自然の影響や不注意によるヒューマンエラー等を考慮すると教育的指導も重要であるが、合わせてハードとしての設備等による解決を図るほうが効果的であると思われるがどうか伺う。</p> <p>⑧児童生徒に対して、具体的な要対策箇所(具体的場所)についてどのように指導しているか伺う。</p> <p>⑨分水小・中学校通学路における分水良寛史料館脇踏切は歩道がなく、危険な状態であり、市側も踏切道の拡幅による対策を行う(事業着手済み)としている。 については、JRとの交渉も含めて進捗状況はどうか、完成年度の見込みについて伺う。</p> <p>⑩「燕市通学路交通安全プログラム」要対策箇所数【令和3年度 合同点検による要対策箇所】によれば、令和5年度末までの対策完成見込みは78か所のうち、14か所実施するとあるが、その結果及び進捗状況について伺う。</p>

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
6	小林 由明 (一問一答方式)	1. 持続可能都市の実現について	(1) 震災と今後の都市形成について	<p>①今般の震災は新潟県そして燕市にも大きな被害をもたらし、自然災害を他人事ではないリアルなものであることを認識させる大きな教訓とすべきものとなった。令和4(2022)年9月定例会において、危機管理監より以下のような答弁がなされている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4(2022)年3月に新潟県がとりまとめた「新潟県地震被害想定調査報告書」によると、被害が最大となるのは、県内に数ある断層の中でも長岡平野西縁断層帯を震源とする地震とのことである。 この断層帯は、小千谷から新潟市の沖合にかけて南北方向に延びる複数の断層から成っており、燕市においては、幕島、真木山地区の南側から大河津水路のほぼ中央直下を通り、源八新田の東側から南吉田駅付近まで通るものと、国上山の麓、長辰の南側からおおむね県道新潟寺泊線に沿って弥彦駅方向に通るものの2本が知られている。 また、この断層は逆断層であり、西側が東側に対して相対的に6メートルから7メートル高まる段差やたわみが生じる可能性がある。 2. 地震の発生確率は今後30年以内に2%以下とされており、これは、東北から北陸にかけての多数の断層の中でも発生確率が高い部類に入る。 3. 地震の規模は、マグニチュード8程度と算定されており、中越地震のマグニチュード6.8に比べると、地震のエネルギーでは約64倍となる。 4. 被害想定について、燕市における建物全壊は、冬の午後6時、強風という想定で、揺れによるものが約2万棟、火災によるものが約1万棟、死者は、冬の深夜、強風という想定で、火災によるものも含めて約1,300名に上る。 5. 事前対策による減災について、揺れに弱い古い建物の耐震化や建て替えを行った場合、被害を大幅に減らすことができると試算されている。 また、当該調査に基づく県のパンフレットには、県内の死者数は阪神・淡路大震災よりも多い8,000人、建物の全壊は東日本大震災よりも多い17万棟、避難者は最大で約47万人との記載がある。 国土交通省では、「令和12年までに耐震性が不十分な住宅、令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消する」ことを目標として掲げ、所有者による耐震化を支援している。 市内において、耐震性が不十分であると考えられる住宅等はどの程度あると見込まれるか伺いたい。 また、現在比較的人口密度の高い、居住・都市機能誘導をすべく地域において、耐震性が不十分であると考えられる住宅等はどの程度あると見込まれるか伺いたい。 <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>

発言 の 順序	発言 する 議員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
6	小林 由明 (一問一 答方式)	1. 持続可能 都市の実現 について	(1) 震災と 今後の都 市形成に ついて	<p>②今般の震災を契機に、住民の生命財産を守るために防災力の向上が必要であることを改めて認識するだけでなく、都市の安全性・利便性・快適性を向上させるための都市の生まれ変わり、再生を加速させる取り組みを強力に進める必要を、切迫感を持ちつつ感じている。</p> <p>震災被害が市民の肌感としてある今、機を逃さず、新年度はこれまで以上にこれら課題に注力すべきであると考えて市の考えを伺いたい。</p> <p>③空き家や未利用の建物の解体は、都市の安全性、景観、土地利用の最適化、地域活性化など、様々な面で重要な効果をもたらし、持続可能な都市開発にも寄与すると考えられている。</p> <p>燕市では、活用を前提とした空き家の解体を促進する、空き家跡地活用補助金が用意されている。</p> <p>活用されることを前提にした解体への補助に大きな意義があることは理解しているが、解体後に新たな建物等へ生まれ変わる前提でなくても、防災空地などとして、老朽家屋等の解体が都市にもたらす利益は少ない。空き家の活用を前提としない、隠れ空き家を含めたそれら建物の解体が促進されるような取り組みも必要ではないか。</p> <p>④マチナカ定住と空き店舗空き家等のさらなる活用促進は、人口密度の維持向上につながることから、都市のサービスや既存インフラの維持改善のために必要な取り組みであって、結果、都市の魅力を高めその持続可能性を高めるものである。</p> <p>現在、都市の高齢化は進んでおり、老朽化した木造建築物の改修等による市街地の安全性向上や、適切な維持管理による建築物の安全性の確保を進めることなどが極めて重要な課題となっている。</p> <p>加えて、空き家が増加する中で、住宅をそれ以外の用途に変更して活用する社会的要請もあり、建築行政においても、安全性の確保と既存建築ストックの有効活用を両立するための、建築規制の合理化が図られてきている。</p> <p>燕市では、商店街店舗リノベーション補助金として、市内の商店街エリアにおいて、小売商業などを営む目的で未利用店舗に入居する小売商業者等に対して、当該店舗の改装資金の一部を補助しているが、この事業でいう未利用店舗というのは「過去に営業していた実績があり」と要綱に定められている。</p> <p>小売商業などを営むに必ずしも空き店舗である必要はなく、また移住創業や空き家活用を促進するという観点でも、過去に営業していた実績がある未利用店舗だけではなく、空き家についてもその対象とすべきではないか市の考えを伺いたい。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>

発言 の 順序	発言 する 議員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
6	小林 由明 (一問一 答方式)	1. 持続可能 都市の実現 について	(1) 震災と 今後の都 市形成に ついて	<p>⑤シェアハウスは、都市の持続可能性を高めるための新しい住宅形態として注目されており、都市の人口密度を高め、コミュニティの形成を促進し、都市の生活の質を向上させる可能性があるとしてされている。</p> <p>燕市では、非常に有利な補助制度を用いてシェアオフィスの整備を進めてきた。シェアオフィスは事業体の居場所であり、シェアハウスは人の居場所である。都市には事業体さえ存在すればよいものではなく、その持続可能性を高めようとするならば、人が住むことが必要であることは言うまでもない。</p> <p>全国はもとより、県内でも大学や民間団体と連携し空き家活用の一つとしてシェアハウスの開設がおこなわれているが、燕市においても、空き家や空き店舗のシェアハウス化が進むような取り組みを考えられないか伺いたい。</p> <p>⑥まちなかにぎわい創出事業として、市HPで取り組みが紹介されている。</p> <p>燕市では、子供から高齢者まで、特に若い方を中心に笑顔と活気あふれるマチナカでの活動が活発におこなわれているという印象を持つことができた。</p> <p>こうした燕市の状況を、広く市内外に伝えることは、市のイメージアップのためにも必要なことだと感じている。さらなるイメージアップのためにページのデザイン性を高めるとともに、空き家空き店舗活用の支援メニューや移住定住の支援メニューをリンクし、魅力あるコンテンツに仕上げられないか伺いたい。</p> <p>⑦空き家等未利用不動産の活用等を進めるために、物件の可視化、掘り起こしは極めて重要なことだと考えている。</p> <p>一方で、掘り起こし自体の大変さも、また空き家バンク登録による可視化についても、それがとても大変な労力を要することを重々承知しており、担当職員の皆様が、常に真摯に向上心を持って取り組んでおられることは敬意と感謝を表せずにはいられない。</p> <p>市では空き家等に関するセミナーや相談会などおこない、市民の関心を高める努力をされており、成果も見えていていると感じている。</p> <p>様々な角度から関心を高める重層的な取り組みをおこなっていることは理解しているが、それでもさらなる物件の掘り起こし、可視化に取り組むことを強く求めさせていただきたい。</p> <p>未利用の不動産の掘り起こしと可視化は、それらの有効活用につながる重要なステップであり、社会資源の有効活用、地域活性化、犯罪防止、景観の保全など、様々な利点を享受することが可能となり、持続可能な社会の形成にも寄与することになる。効果的な物件の掘り起こし、可視化の必要性についてのお考えを伺いたい。</p>

発言 の 順序	発言 する 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
7	田澤 信行 (一問一 答方式)	1. 空き家対策について	(1) 空き家等対策推進事業の実績と効果について	<p>令和6(2024)年1月1日に「能登半島地震」が発生し大きな被害状況が連日、報道されてきた。日本は、地震大国であり、いっどこで地震が起こってもおかしくない地層であり、能登半島地震を初め多くの地震被害を対岸の火事と捉えることは出来ない。今回、その戒めの意味も含めて燕市の「空き家対策」の現状について伺いたいと思う。</p> <p>①燕市内に空き家は何件あり、その件数は年単位で増加または減少傾向にあるのか伺う。</p> <p>②空き家等対策促進事業としては、大きく2つの事業に分類され一つは「空き家・空き地活用バンク事業」に関するものと「空き家跡地活用促進事業」に関するものに分けられる。それぞれの事業内容と過去3年間の申請件数と助成金の実績について伺う。</p> <p>また、申請があっても助成金支給に至らなかった案件があればその件数と理由について伺う。</p>
			(2) 空き家を利用した地域の再開発について	<p>①空き家問題は地方自治体にとって大きな課題であり、容易に解決策がある訳でないことは十分、認識しているが、大きな地震があるたびに老朽化した家屋の倒壊映像が報道され何とか事前に対応できないのか考えさせられる。</p> <p>市民の生命・財産を守る市長として、この空き家問題から波及するリスクに対してどのような姿勢で取り組んでいくのか伺う。</p> <p>②「空き家跡地活用促進事業」を推進すべく民間業者を交えた地域再開発の必要性を強く感じているが、今後の目論見を含めてどのように展開していくのか伺う。</p>
		2. 部活動の地域移行事業について	(1) 令和5(2023)年度の実績と成果について	<p>①令和5(2023)年度は「つばくろいきいきスポーツクラブ」の延長として5つの競技(陸上、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、野球)から実施したと思うが、登録人数や活動日数、出席率、指導者数など活動状況について伺う。</p> <p>②部活動の地域移行が学校内、及びご家族への程度浸透、認識されているのか伺う。</p> <p>③約1年間実施してみて分かった課題や成果について伺う。また、従来の5競技に参加していたが、地域移行後、部活動を辞めた人はいるのかを伺う。</p>
			(2) 他の競技の地域移行について	<p>①国の方針ではすべての部活動を令和8(2026)年までに地域移行する目標だったと認識しているが、目標年度に変更があったのか伺う。</p> <p>②部活動の地域移行に関する今後の計画について伺う。また、文化部の地域移行についても伺う。</p>

(次ページへ続く)

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
7	田澤 信行 (一問一答方式)	2. 部活動の地域移行事業について	(3) 地域や市民に対するアンケート実施について	①令和5(2023)年3月の一般質問で地域や市民の声を広く聞く必要があると訴え、当局からは地域移行を進めていく上で必要があれば実施するとの答弁があったが、アンケートを実施したのか伺う。
8	齋藤 和也 (一問一答方式)	1. 農業について	(1) 農業の担い手不足と今後について	<p>農林水産省のデータによると、農業従事者の平均年齢は68.4歳であり、我が国の農業は高齢化が進んでいる。</p> <p>「あぐりナビ」の記事では、日本の農業人口の6割が65歳以上であり、35歳未満の若年層はわずか5%にとどまっていることが明らかにされている。</p> <p>私が住む小池地区でも、農業に従事する人々の平均年齢が70歳を超えており、農業を継ぐ人が不足している状況は、もはや危機的なレベルである。</p> <p>耕作されていない土地が増え、その結果、野生鳥獣の農作物を荒らす被害が増えるだけでなく、市民生活の中での被害が増えることも懸念されている。</p> <p>しかし、農業に必要な設備や運営資金を考えると、新たに農業を始めようとする若者は少なく、既存の農家も収益が上がらない状況を知りながら、農業を続けている。このような状況を改善し、農業が収益を上げられる産業になるように、我々は取り組む必要があると考える。</p> <p>以上を踏まえ、以下の内容を伺う。</p> <p>①農業を営む方々が経営の知識を学べるようなセミナーや機会は提供されているのか。</p> <p>②農業の担い手不足の問題に対して、市はどのように考えているのか。今後、担い手を育てるための取り組みや、農業に新しく参入する人たちを増やすための計画があるのか、市の見解を伺う。</p>
		2. 高齢者運転免許自主返納事業について	(1) 高齢者運転免許自主返納事業について	<p>高齢運転者による交通事故の問題が深刻化している。経済産業省のデータによると、全体の交通事故死亡者数の中で75歳以上の高齢運転者が占める割合が増加傾向にある。具体的には、近年まで75歳以上の運転者による死亡事故件数は横ばいであったが、全体の事故死亡者数が減少しているため、高齢者の割合が相対的に増えている。令和2(2020)年には一時的に減少したが、その後再び増加している。加えて、75歳以上、80歳以上の運転免許保有者数は増加を続けており、令和4(2022)年時点で平成24(2012)年と比較して、75歳以上は約1.7倍、80歳以上は約1.8倍になっている。このような状況を受け、高齢ドライバーによる事故を減らすため、免許の自主返納が推奨されている。多くの自治体では、自主返納を促すためにさまざまな特典を提供しており、自主返納者数も増えている。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
8	齋藤和也 (一問一答方式)	2. 高齢者運転免許自主返納事業について	(1) 高齢者運転免許自主返納事業について	<p>しかし、警察庁によると令和4(2022)年の自主返納者数は前年比で減少しており、その中でも75歳以上の返納者数はわずかに減少している。</p> <p>このような背景を踏まえ、高齢者が運転を止めた後も生活に不便を感じないように、公共交通機関の利用促進や移動支援サービスの充実が求められている。高齢者の運転免許自主返納を支援するとともに、交通弱者への対策をどう強化していくかが、今後の大きな課題と考える。</p> <p>以上を踏まえ、以下の内容を伺う。</p> <p>①燕市での免許返納者数の現状について伺う。</p> <p>②スワロー号やおでかけきららん号といった公共バスやタクシーの利用数や利用率について伺う。</p> <p>③燕市では、運転免許を返納した高齢者や、移動手段に困っている人々(交通難民や交通弱者)への支援策や、これからの取り組みについて市としてどのように考えているのか伺う。</p>
9	土田昇 (一問一答方式)	1. 農業問題について	(1) 令和6(2024)年の市の農政について	<p>①今年の通常国会で、食料・農業農村基本法を見直して新しく「基本法」を制定するとしている。現在でもカロリーの自給率は38%、穀物自給率は28%と厳しい状況である。</p> <p>今回の見直しでは、食料自給率は単なる一指標として数字は示されていない。</p> <p>食料自給率の向上で数字を示すべきと思うが、その認識について伺う。</p> <p>②現在農家の方々は、春作業の準備の中で話をされていることは、離農者は多数でいるが、新規の就農者・受け手がいないそのような状況の中で耕作放棄地が増えてくると大変なことになると心配や不安の声が大きくなっている。</p> <p>今年の離農者の件数と面積、受け手の件数と面積等々について、JAに確認したり、連携はどうなっているのか、原点に戻って努力すべきと思うがその認識について伺う。</p> <p>③農地中間管理機構に集積した面積と昨年10年が経過して引き続き耕作した面積を承知していたら伺う。</p> <p>④農地中間管理機構を経由しないで、個人的に貸した借りた面積も承知していたら伺う。</p> <p>⑤新しく農地の面積を増やした農家に補助制度(たとえば種もみ等々)を確立していくべきと考えるがその見解について伺う。</p>

(次ページへ続く)

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
9	土田昇 (一問一答方式)	2. 116号線吉田バイパスの進捗状況について	(1) 現在の状況と今後の燕市の対応と対策について	①バイパスの法線が決定されてから現在まで、かなりの時間が経過しているが市民の方々は今後どうなるのか心配されているし、今後の見通しについて市長に伺う。
		3. 県立吉田病院の改築について	(1) 早期改築の実現について	①令和5(2023)年12月6日に県が吉田病院の今後について、愛広会と説明会が行われているが、その説明の中で今年の3月から工事に入るような説明があったと思うが、今後の見通しと燕市としての対応について伺う。 ②地元説明会(吉田大保町、吉田法花堂、吉田曙町、吉田吉栄)は、現在まで行われていないが、今後、県に確認すべきと思うがその点について伺う。
		4. 燕市スポーツ協会、ミズノグループ株式会社に支払った指定管理委託料の金額と内訳について	(1) 令和3(2021)年度、令和4(2022)年度の内容について	①令和3(2021)年度、令和4(2022)年度に支払った金額が違うので、その理由と内訳について伺う。 ②ミズノ株式会社の令和6(2024)年3月末の正規職員の数について伺う。
10	佐野大輔 (一問一答方式)	1. 子育て支援について	(1) 相談支援ファイルの活用について	新潟県や県内の各市町村では、保護者の方がお子さんの発達を記録する方法として独自の相談支援ファイルの作成、活用を行っている。 「相談支援ファイル」とは、支援を必要とするお子さんを学校や保育園、医療機関などより多くの支援者に理解してもらい、継続した支援を受けやすくするためのファイルであり、活用は非常に効果があると考えられる。 例えば村上市では、「ぱすのーと 育ちノート」という形で、出生時に配布を行っており、さらにアレルギー、てんかん、発達障がいやその他の疾患をお持ちのお子さんの保護者向けに「ぱすのーと 支援ノート」の配布を行い、子育てに関わる機関においても情報を共有されている。 ①県内他市の作成・配布状況について伺う。 ②相談支援ファイルの効果について伺う。 ③燕市独自のファイルの作成を検討してはいかがか伺う。

(次ページへ続く)

発言の順序	発言する員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
10	佐野大輔 (一問一答方式)	2. 学校での障がい者等支援体制の構築について	(1) 学習支援員の配置拡充について	<p>令和4(2022)年度調査では、0歳から6歳までのお子さんのうち、発達障がいもしくはその可能性のある子供の割合は13.1%となっており、すでに各小学校に進学、または今後、進学を予定している。</p> <p>その状況の中で、学校の先生方も非常に対応に苦慮されている事例をお聞きしており、通常学級において子供たちに寄り添い、支援を行う学習支援員は、子供たちだけでなく、結果的には先生方そして、保護者の方々のフォローにも繋がっており、非常に重要な役割を担っている。</p> <p>①現状の小中学校の学習支援員の配置基準について伺う。</p> <p>②現在も増加傾向ではあるが、今後、通常学級において発達障害の可能性のあるお子さんがより多く進学していくことが0歳から6歳までの数値を見ても明らかではあるが、今後の配置方針について伺う。</p>
			(2) 言語聴覚士の活用について	<p>「言語聴覚士」はことばの発達の遅れなどに対して必要に応じた訓練や指導を行うとともに、家族への言葉の発達に関するアドバイスなどを行うことができる専門職である。</p> <p>あわせて、言語発達検査やWISCなどの知能検査も実施できるなど発達支援において幅広く活躍できる専門職である。</p> <p>さらに燕市では、ことばの教室や発達などの通級指導教室にも取り組んでおり、このどちらにおいても言語聴覚士は大きな役割を果たすことができ、特にことばの教室では、指導する教員への研修も実施できる。</p> <p>①今後、行政としてさまざまな相談や支援が必要となってくる中で、より専門的な知識を持つ専門職の方の採用が必要となってくる。</p> <p>その上で、通級指導教室、さらには、育児相談や発達相談などにおいて活躍できる言語聴覚士の活用について検討してはいかがか伺う。</p>
		3. スケートボード場の利活用について	(1) 利用状況及び今後の活用について	<p>令和3(2021)年の東京五輪をきっかけに、スケートボード競技が注目されるようになり、燕市でも5月にオープンしたスケートボード場ではあるが、夏の暑さや冬の降雪などにより利用がしばらくの間もある中で、オープンして約10ヶ月経過した。</p> <p>①令和5(2023)年5月にオープンして以降、利用者登録や1日あたりの利用人数を伺う。</p>

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
10	佐野大輔 (一問一答方式)	3. スケートボード場の利活用について	(2) 今後の利活用について	<p>世界各地で開かれているスケートボード競技にて日本人選手が上位入賞などの活躍が報道される中で、令和6(2024)年はパリ五輪が開催され、再度、スケートボードに対して国内でも大きな注目を浴びる可能性がある。</p> <p>①利用者増加に繋げていくための大きなチャンスだと考えるが、来年度に向けてオリンピック中や前後にスケートボードに関するイベントや子供たち向けの教室の開催や周知などスケートボード場を生かす取り組みについて検討してはいかがか伺う。</p> <p>②スケートボード場については、最低限の安全性の配慮は必要ではあるが、現在のヘルメットやプロテクターの活用のあり方やインラインスケートなど他の競技の利用、また民間主体のイベントや教室開催の使用を可能にするための時間帯での専用利用など活用方法についてもこれまでの利用状況を踏まえ、かつ利用者の方々の意見を聞いた上で再度今後の利用方法について検討してはいかがか伺う。</p>
11	小林秋光 (一問一答方式)	1. 持続可能なまちづくり	(1) 子供たちの安全確保について	<p>①燕市は今回の震災により多くの家屋が被害に有っているが、通学路上の家屋やブロック塀被害を把握し、安全確保になんらかの手立てを講じたのか伺う。</p> <p>②大規模地震の予測がある中、市が通学路や空き家に対する安全対策で検討している取り組みについて伺う。</p>
			(2) 空き家等の活用支援と都市環境整備	<p>①燕市では将来の安全な都市環境を構築するために「耐震改修促進計画・住宅耐震化アクションプログラム」を進めているが、その進捗状況について伺う。</p> <p>②通学路沿線の空き家等の活用を進め、にぎわいの創出や地域の居場所づくりに取り組むことはできないか伺う。</p> <p>③農村部においては広い敷地と床面積を持つ家屋が増えつつある中、管理の行き届かない建物も増えている。 コミュニティ維持のためにも、こうした市街地部には少ない農村部の大きな家屋の活用が進むような取り組みはできないか伺う。</p>

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
12	宮路 敏裕 (一問一答方式)	1. 能登半島地震に係る本市市民への支援や影響について	(1) 被災住宅修繕等緊急支援事業について	<p>①この度の地震は、本市においても多大な被害が生じる事態のなか、被災住宅等支援策は、市民の負担軽減が図られる有効策である。 現時点での申請状況について、伺う。</p> <p>②住家等破損状況は様々であり、業者に修繕を依頼するか、或いは我慢するか躊躇するという声も聞かれる。り災証明申請者へ被害状況や心配な点などの状況把握などに取り組んでいるのか、伺う。</p>
			(2) 木造住宅耐震化事業について	<p>①本事業は、住家の耐震性能が低い場合を対象とした耐震化工事費補助であるが、昭和56(1981)年以前の「旧耐震基準」住宅が該当するという事か、また申請見込みについて伺う。</p>
			(3) 原発立地地域での地震の問題について	<p>①志賀原発30km圏では、土砂崩れや段差の発生で、道路で16路線30か所が通行止めとなった。この状況下で原発事故が発生したら、指定避難ルートが使えない事態が起こることが露呈した。 本市の「原子力災害に備えた燕市避難計画」においても、複合災害時などで指定避難ルートが使えない場合の考え方について、伺う。</p> <p>②報道では、能登半島地震の震源断層に連なる佐渡沖に近い活断層は、割れ残っている(ずれていない)可能性が高いことが判明した。 マグニチュード7級の地震で3メートルの津波のおそれがあり、専門家は「警戒は必要であり、地域の避難計画を定期的に更新し、周知することが重要」としているが、本市の避難計画で今後更新していくことになるのか、伺う。</p>
		2. 国保税の問題点と負担軽減について	(1) 国保加入者に寄り添った施策の充実を	<p>①国保加入世帯のうち、直近3年の滞納世帯比率と滞納理由について把握していることを、伺う。</p> <p>②資格証交付世帯について直近3年の世帯数と納税相談状況を、伺う。</p> <p>③国保加入者が景気の急変等で所得が減った場合の国保税減免制度について、申請の状況と周知方法を、伺う。</p> <p>④国保税には「協会けんぽ」にない均等割と平等割があるが、令和4(2022)年度から就学前の子の均等割を半減する制度を国が始めた。その趣旨に合わせて、本市として均等割や平等割は減らし、応能負担の所得割中心にしながら、負担軽減を図っていくことが加入者の願いではないのか所見を、伺う。</p>

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
13	稲村 隆行 (一問一答方式)	1. 学校給食について	(1) 学校給食の食材について	<p>①学校給食に使用する食材について、市民から何か要望があるか伺う。</p> <p>②どんな点を考慮して学校給食の食材を選定されているか伺う。</p> <p>③学校給食の食材に使用されている添加物の中で健康へのリスクが懸念される品目があるか市の認識を伺う。</p> <p>④年に数日、食育も兼ねてオーガニック食材を使用した給食を提供する日を設けることができないか伺う。</p>
		2. 空き家対策について	(1) 空き家に関する情報の啓発について	<p>①本市の空き家数の今後の推移について伺う。</p> <p>②空き家の行く末を所有者が決定するまでのプロセスに何か傾向があるか伺う。</p> <p>③本市の空き家対策の中でも、最も重要と位置づけられている施策について伺う。</p> <p>④より多くの市民が空き家の行く末について考えるために一層の啓発が必要と考えるが市の見解を伺う。</p>
14	タナカ・キン (一問一答方式)	1. 能登半島地震の被災地支援について	(1) 仮設住居入居者応援グッズ寄贈について	<p>①燕市は、このたびの能登半島地震において、被災地支援の一環として業界団体と連携して会員・組合員企業や市職員から無償で寄せられた家庭用厨房用品をセットにして仮設住宅に入居する人たちに送り届ける「能登半島地震仮設住宅入居者応援グッズ寄贈プロジェクト」を行なった。</p> <p>すばらしい取り組みと燕市民も誇らしく感じていると思う。</p> <p>また、日本は世界で起こるマグニチュード6以上の地震の約2割が発生しているといわれる世界の地震大国である。</p> <p>大地震はいつ起こるかわからない。</p> <p>今後もこの様な事態の時に同様の支援が出来ないものかと思っている。</p> <p>中越地震や中越沖地震、東日本大震災の際にも同様の支援に取り組んでいるが、その内容について伺う。</p>
		2. 胃がんバリウム検診について	(1) バリウム検査について	<p>市から令和6(2024)年度健康診査のがん検診等の申込書が届いた。</p> <p>胃がんバリウム検診はバリウム検査だが、国のガイドラインでは、平成28(2016)年度から胃がん検診は、バリウム検査と胃カメラ検査からの選択になっている。</p> <p>①国のガイドラインが変わった理由について伺う。</p> <p>②燕市がバリウム検査だけという理由について伺う。</p> <p>③今回の質問のため、他の自治体からも検診の案内をいただいていた。</p> <p>比較すると、燕市のものはデザインも古くわかりにくいと感じた。工夫が必要であると考えが伺う。</p> <p>(次ページへ続く)</p>

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
14	タナカ・キン (一問一答方式)	2. 胃がんバリウム検診について	(2) 医療被ばくについて	①日本は医療被ばくが世界一と言われている。 また、放射線量が100ミリシーベルトを超えるとがん死亡のリスクが徐々に増えるとも言われている。 バリウム検査による放射線量を伺う。
		3. 生態系の保全・再生について	(1) ホタルの生息地について	①以前、道の駅国上の裏手の長辰地区にホタルの生息している場所があったが、現状はどうなっているか伺う。
		4. 酒呑童子行列について	(1) 観光イベントとして酒呑童子とは何なのかについて	①もとは旧分水町の閉町記念イベントとして平成17(2005)年に開催され、合併後は燕市の秋の観光イベントとして継続開催されてきた。 当初は、国上寺からの行列であったが、内容は変わってきている。 令和4(2022)年、令和5(2023)年のチラシでは、酒呑童子は燕市に誕生伝説の残る日本三大妖怪、最強の鬼と宣伝している。 妖怪なのか？酒呑童子とは何なのか？何がしたいのか？伺う。 ②観光イベントとして発展していくためには、ストーリー性をもたせ、内容を練り直す必要があると思うが伺う。
15	渡邊 広宣 (一問一答方式)	1. 燕市の将来基本方針について	(1) 顕著な人口減少社会における基本的方針について	①人口減少社会の影響危機が叫ばれて久しく、中々、効果的な成果が上がらない今日、令和5(2023)年12月22日、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)は、令和32(2050)年までの地域別推計人口を公表した。 本県は令和2(2020)年の220万1千人から令和32(2050)年時点で30.7%減の152万5千人、燕市は令和2(2020)年の77,201人から約30%減の推計人口を公表した。 さらに、令和6(2024)年1月30日総務省が令和5(2023)年人口移動報告で東京都の「転入超過」が6万8,285人と前年から80%増え、一方、新潟県は5,820人の転出超過で全国8番目になった。 このような人口減少下で更に「集住」の考えを共有し、自治体再編(広域地域連携)、コンパクトシティ、自然災害地域の居住制限、水道・道路などのインフラ、公共交通の総合的施設構築(計画)が今以上に必要だが市長の基本的考えを伺う。
			(2) 各種政策の優先順位について	①少子化対策、子育て対策で令和6(2024)年度予算でも充実した事業が予算付けられている。 どの事業も重要であり喫緊な課題として取り組む必要があるが、限られた財源で、持続的可能性、対症療法的になっていないか、又、必要で継続的に遂行しなければならない事業であれば、経済的家族状況に応じたやり方を提案したいが市長の基本的考えを伺う。 (次ページへ続く)

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
15	渡邊 広宣 (一問一答方式)	2. 社会経済の燕市の見通しについて	(1) 燕市の直近と令和6(2024)年の経済動向見通しについて (2) 燕市の賃金動向と労働力の状況について	<p>①令和5(2023)年5月、新型コロナの感染症の扱いが2類から5類に移行して社会経済活動はコロナ禍以前を超え上場企業(半導体・自動車関連)を中心に増収増益決算(第3四半期)が発表され、日経平均株価も平成元(1989)年12月29日の38,915円に迫る勢いである。</p> <p>半導体需要で沸く一部地域、インバウンド回復によるサービス・宿泊、交通、小売業で最高純益更新と一部実体経済(生活)からかけ離れた状況にもある。</p> <p>一方、少子高齢化の影響で人手不足、人材獲得競争の激化が東京を中心とした大都市圏に更に人口を引き寄せる現象が顕著になってきている。</p> <p>そこで、近年の燕市の経済動向と令和6(2024)年(令和6(2024)年度)の総括的見通しを伺う。</p> <p>②上記経済状況において、労働力不足と「2024年問題」と課題が山積している中、国立社会保障・人口問題研究所が推計した15～64歳の生産年齢人口を令和2(2020)年と比べたところ、本県30市町村のうち14が半数未満、燕市は令和2(2020)年の44,210人が、令和32(2050)年時点で40.3%減になることがわかった。この前提の下、賃上げと物価の好循環実現の為、賃上げと労働力確保は重要課題である。</p> <p>令和5(2023)年の賃上げ状況は大企業約3.99%、中小企業約3%で、今春労使交渉では5%強の活動(要求)方針であるが燕市の企業賃金動向と今年の見通しについて伺う。</p> <p>②次に労働力不足と賃上げ実現の為には「眠る働き手」、女性と高齢者の就業機会、労働分配率向上を図り、労働市場、労働者の柔軟な流動性も必要である。特に生産年齢以上の65歳以上の就業と設備(先行)投資と生産性向上が重要と考えるが、全国的状況と燕市の現状について伺う。</p>